

医機連発第189号
平成23年3月15日

医機連 加盟団体 各位



東北地方太平洋沖地震に対する医療機器の供給等について

今回の大地震では、貴団体加盟会員各社におかれましても、様々な被害をお受けになったことと拝察申し上げ、心からお見舞い申し上げます。

現在、医療機器の供給要請は厚生労働省医政局経済課に連絡があり、当該要請については経済課から日本医療機器産業連合会経由で要請のある医療機器を製造している企業が所属している団体及び日本医療機器販売業協会を経由して対応しているところです。

また、政府の災害対策本部より医療機器の供給要請が行われることも想定されますが、その場合も基本的には災害対策本部から経済課に要請があり当該要請内容を経済課から関係加盟団体へ連絡することとなります。引き続き医療機器の供給に支障が生じないよう万全の対策を講じるよう、貴団体加盟会員企業に周知願います。

なお、東京電力及び東北電力管内における最大限の電気使用抑制が要請されています。具体的には、産業用電力の需要、産業用暖房、照明、給湯等の電力需要の抑制や夜間のネオン等の照明についても自粛が求められています。貴団体におかれましても加盟会員各社に対して電気使用抑制を徹底いただくよう併せて御願い致します。

更に、個別企業での対応・判断が困難な場合には速やかに当連合会にご連絡頂きますようお願い致します。

以上